法令及び定款に基づくインターネット開示事項

# 連　結　注　記　表

# 個　別　注　記　表

第28期(平成27年３月１日から平成28年２月29日まで)

株式会社ワンダーコーポレーション

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(http://www.wonder.co.jp/corporation)

# 連結注記表

## １．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　㈱ワンダーネット
㈱Vidaway
㈱ニューウェイブディストリビューション
㈱Tポイントパートナーズつくば

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社ファンライフ㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱新星堂は、平成28年２月23日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、㈱Tポイントパートナーズつくばを新たに設立し連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商　品……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産・・・・・・・・・・・・・建物(建物附属設備を除く)
（リース資産を除く）
a 平成10年３月31日以前に取得したもの‥定率法
b 平成10年４月１日以降に取得したもの‥定額法
建物以外
定率法
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 ３～47年
その他 ２～15年

ロ．無形固定資産・・・・・・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産・・・・・・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、このうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

ニ．ポイント引当金・・・・・・・・・・・・将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を引当計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジの方法・・・・・・・・・・・・・・金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ）
ヘッジ対象
借入金の利息

ハ．ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法‥‥‥ 金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法‥‥ 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処理方法‥‥‥ 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年～10年）による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年～10年）による定額法により費用処理しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間
５～７年間で均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理‥‥‥‥‥消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が32,201千円減少し、利益剰余金が20,734千円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失およ

び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

## 2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 未収入金 | 12,794千円 |
| 敷金及び保証金 | 177,535千円 |
| 計 | 190,329千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 長期借入金<br>(一年内返済予定の長期借入金を含む) | 190,329千円 |
| 計 | 190,329千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,759,653千円

## 3．連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産に係る損益の注記

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、当連結会計年度の売上原価にたな卸資産評価損372,645千円が含まれております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 埼玉県<br>川越市他 | 店舗資産等 | 建物及び構築物、リース資産、(有形固定資産)その他、<br>のれん、(無形固定資産) その他、<br>(投資その他の資産) その他 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額が全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額477,941千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物195,716千円、リース資産216,041千円、有形固定資産のその他43,321千円、のれん14,399千円、無形固定資産のその他800千円、投資その他の資産のその他7,662千円であります。

回収可能価額の評価に当たっては、土地については主として取引事例価格等を基に算定した正味売却可能価格により評価しております。また、土地を除く資産につきましては使用価値により測定しております。

## ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 5,403,600 | 175,584 | ― | 5,579,184 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、当社の連結子会社であった㈱新星堂を吸収合併する際に発行された増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 25,440 | 330,579 | 356,000 | 19 |

(変動事由の概要)

平成27年８月６日の取締役会決議による自己株式の取得　330,560株
㈱新星堂との株式交換に伴う端株株式の買い取りによる自己株式の取得　19株
㈱新星堂を吸収合併するに際し、同社株主に対して株式交換により自己株式を割当交付したことによる減少　356,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年４月２日取締役会 | 普通株式 | 135,090 | 25 | 平成27年２月28日 | 平成27年５月13日 |

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金（1,000千円）を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年４月７日取締役会 | 普通株式 | 139,479 | 利益剰余金 | 25 | 平成28年２月29日 | 平成28年５月11日 |

## ５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。また資産の運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産にて行っており、デリバティブは、金利変動リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金は取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃借に係るものであり、取引先の信用リスクにさらされております。

買掛金は、ほぼ２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としており、変動金利による借入は、金利の変動リスクにさらされております。

リース債務は、建物リース料及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還期間は５年から20年となっております。

預り保証金は、主にＦＣ契約に伴う営業保証金及び賃貸契約に伴う敷金保証金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預金 | 2,865,193 | 2,865,193 | － |
| ② 売掛金 | 1,624,794 | 1,624,794 | － |
| ③ 未収入金 | 936,478 | 936,478 | － |
| ④ 投資有価証券 | 3,866 | 3,866 | － |
| ⑤ 敷金及び保証金 | 3,960,951 | － | － |
| 貸倒引当金 | △2,599 | － | － |
| 差引 | 3,958,352 | 4,005,859 | 47,507 |
| 資産計 | 9,388,685 | 9,436,192 | 47,507 |
| ⑥ 買掛金 | 5,370,051 | 5,370,051 | － |
| ⑦ 短期借入金 | 6,364,350 | 6,364,350 | － |
| ⑧ 長期借入金（１年内返済予定を含む） | 6,710,149 | 6,695,767 | △14,381 |
| ⑨ リース債務（１年内返済予定を含む） | 2,174,965 | 2,339,056 | 164,091 |
| ⑩ 預り保証金 | 359,938 | 355,720 | △4,218 |
| 負債計 | 20,979,455 | 21,124,946 | 145,491 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

（注） １．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積りした返還予定等に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金、⑨ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、変動利率の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理しており、それ以外のものについては時価は帳簿価格とほぼ等しいとして当該帳簿価額によっております。

⑩ 預り保証金

預り保証金のうち、敷金及び保証金については返還予定等に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑧参照）

（注） ２．非上場株式（連結貸借対照表計上額4,679千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額15,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

敷金のうち一部（連結貸借対照表計上額2,106,906千円）については、返還時期の見積りができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 敷金及び保証金」には含めておりません。

ＦＣ営業保証金（連結貸借対照表計上額115,000千円）については、返還時期も見積りができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑩ 預り保証金」には含めておりません。

## ６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ７．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 1,945円49銭 |
| (2) １株当たり当期純損失 | 146円11銭 |

## ８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

**1．重要な会計方針に係る事項**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式‥‥移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）

a 平成10年３月31日以前に取得したもの‥定率法

b 平成10年４月１日以降に取得したもの‥定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　３～47年

その他　２～15年

② 無形固定資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、このうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(９年～10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(９年～10年)による定額法により費用処理しております。

⑤ ポイント引当金……将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジの方法‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥‥‥ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ）
ヘッジ対象
借入金の利息

③ ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法‥‥‥‥金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理‥‥‥‥‥‥ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理‥‥‥‥ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が32,577千円減少し、利益剰余金が21,110千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました「立替金」は、金額的な重要性が低下したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「立替金」は143,430千円であります。

## ２．貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,599,365千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 419,118千円 |
| (3) 関係会社に対する長期金銭債権 | 170,026千円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,375,823千円 |
| (5) 関係会社に対する長期金銭債務 | 12,000千円 |
| (6) 取締役に対する長期金銭債務 | 2,860千円 |

## ３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

| | |
|---|---|
| 売　上　高 | 510,594千円 |
| 仕　入　高 | 5,455,461千円 |
| 仕入割戻高 | 207,841千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 931,799千円 |

② 営業取引以外の取引高

| | |
|---|---|
| 受取利息 | 9,097千円 |
| 受取配当金 | 10,000千円 |
| 受取手数料 | 126,085千円 |
| その他（営業外収益） | 20,944千円 |
| 支払利息 | 4,914千円 |
| 資金の返済 | 155,000千円 |
| 資金の借入 | 200,000千円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 埼玉県　川越市他 | 店舗資産等 | 建物、構築物、器具備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、無形固定資産その他、長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額が全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額340,148千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物142,796千円、構築物8,231千円、器具備品23,947千円、リース資産141,524千円、建設仮勘定19,240千円、ソフトウェア160千円、無形固定資産その他640千円、長期前払費用3,608千円であります。

回収可能価額の評価に当たっては、土地については主として取引事例価格等を基に算定した正味売却可能価格により評価しております。また、土地を除く資産につきましては使用価値により測定しております。

**4．株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　19株

## ５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 262,856千円 |
| 未払事業税 | 7,524千円 |
| 賞与引当金 | 53,807千円 |
| ポイント引当金 | 234,268千円 |
| 減価償却超過額 | 314,757千円 |
| 減損損失 | 427,880千円 |
| 貸倒引当金 | 32,582千円 |
| 退職給付引当金 | 187,858千円 |
| 資産除去債務 | 257,692千円 |
| 繰越欠損金 | 3,270,219千円 |
| その他 | 122,349千円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,171,797千円 |
| 評価性引当額 | △4,563,228千円 |
| 繰延税金資産合計 | 608,569千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △70,158千円 |
| その他 | △85千円 |
| 繰延税金負債合計 | △70,243千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 538,325千円 |

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。

| | |
|---|---|
| 流動資産－繰延税金資産 | 538,411千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | －千円 |
| 流動負債－繰延税金負債 | －千円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 85千円 |

## ６．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得原価相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 減損損失累計額相当額（千円） | 期末残高相当額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 建　　物 | 2,424,637 | 1,025,346 | 400,419 | 998,871 |
| 合　　計 | 2,424,637 | 1,025,346 | 400,419 | 998,871 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 116,383千円 |
| １年超 | 1,473,581千円 |
| 合 計 | 1,589,964千円 |

リース資産減損勘定期末残高　305,116千円

## ７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | ㈱カスミ | 茨城県つくば市 | 14,428,043 | スーパーマーケット | （被所有）直接43.1 | 兼任２名 | なし | 本社社屋・店舗の賃借 | 270,322 | 前払費用 | 13,158 |
| | | | | | | | | | | 未払費用 | 28,667 |
| | | | | | | | | | | 敷金保証金 | 148,182 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、３年に一度交渉の上、金額を決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | ㈱Vidaway | 東京都千代田区 | 100,000 | 映像ソフト等の小売業及びレンタル業 | (所有)直接63.58 | 兼任3名 | ゲームソフトの販売 | 商品売上 | 235,760 | 売掛金 | 14,730 |
| | | | | | | | | 資金の回収 | 228,000 | 貸付金 | 358,160 |
| | | | | | | | | 利息の受取 | 4,105 | ― | ― |
| 子会社 | ㈱新星堂 | 茨城県つくば市 | 4,564,298 | 音楽ソフト、映像ソフト等の小売業 | (所有)直接51.12 | 兼任5名 | 音楽ソフト、映像ソフトの販売 | 仕入業務の受託 | 9,427,438 | ― | ― |
| 子会社 | ㈱ニューウェイブディストリビューション | 茨城県つくば市 | 50,000 | 書籍の卸等 | (所有)直接95.0 | 兼任4名 | 書籍の仕入等 | 商品仕入 | 5,124,521 | 買掛金 | 599,281 |
| | | | | | | | | | | 未払金 | 5,989 |
| | | | | | | | | 仕入割戻 | 166,596 | 未収入金 | 99,986 |
| | | | | | | | | 受取手数料 | 126,085 | ― | ― |
| | | | | | | | | 資金の借入 | 200,000 | 短期借入金 | 350,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱Vidawayとのゲームソフトの販売の取引条件は市場価格を勘案し、取引月毎に金額を決定しております。関係会社長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

㈱新星堂との音楽ソフト、映像ソフトの仕入業務の受託についての取引条件は市場価格を勘案し、取引月毎に金額を決定しております。なお、当事業年度において㈱新星堂は当社により吸収合併され消滅しております。

㈱ニューウェイブディストリビューションとの書籍の販売取引は市場価格を勘案し、取引毎に金額を決定しております。資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8．その他の注記

（企業結合等関係）

（子会社との合併）

当社は、平成27年12月３日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年２月23日を効力発生日として、当社の子会社である㈱新星堂（以下「新星堂」といいます。）を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその他の事業の内容

結合当事企業　株式会社新星堂

事業の内容　　ＣＤ、ＤＶＤ等の音楽映像関連商品および書籍の販売

② 企業結合日

平成28年２月23日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新星堂を併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ワンダーコーポレーション

⑤ その他取引の概要に関する事項

（イ）取引の目的

当社と新星堂は、以前より経営資源の最適化、経営の効率化について継続的に議論を行っており、両社の継続的な成長を可能とするためには、より抜本的・横断的な改革を行う必要があるとの認識に至りました。そこで、平成27年９月頃に、当社から新星堂に対して合併による統合に向けての協議を申し入れ、検討を開始いたしました。　その後、両社で慎重に協議を重ねた結果、当社と新星堂が合併することにより、一体運営による事業推進力の強化や経営の合理化を通じて相乗効果の最大化を実現し、ワンダーグループにおける新たなエンタテインメント事業の構築に向けた取り組みを加速していくことが、ワンダーグループ全体の企業価値向上のために有益であるとの結論に至りました。具体的には、両社が合併することにより、間接業務の集約、重複組織の解消、商品開発・マーケティング・本社機能に関する人材の有効活用等、経営資源の最適化を図ることによる相乗効果が見込まれます。

（ロ）本合併に係る割当ての内容

本合併に係る割当ての内容

| | 当社<br>（吸収合併存続会社） | 新星堂<br>（吸収合併消滅会社） |
|---|---|---|
| 本合併に係る割当比率 | 1 | 0.15 |

（注１）株式の割当比率

新星堂の普通株式１株に対して、当社の普通株式0.15株を割当て交付します。但し、当社が保有する新星堂の普通株式3,700,120株及び新星堂が保有する自己株式5,764株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

（注２）本合併により交付する株式

当社の普通株式　531,584株

当社は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の新星堂の株主名簿に記載又は記録された新星堂の株主（但し、当社及び新星堂を除きます。）に対して、上記表に記載の本合併に係る割当比率に基づいて算出した数の当社の普通株式531,584株を割当て交付いたしました。また、交付した株式には、当社が保有する自己株式356,000株を充当し、残数については新株式の発行により対応いたしました。

（ハ）本合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額

（平成27年２月28日現在）

| | |
|---|---|
| 商号 | 株式会社新星堂 |
| 本店の所在地 | 茨城県つくば市西大橋599番地1 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長　阿曽　雅道 |
| 資本金の額 | 4,564,298千円 |
| 純資産の額 | 2,762,936千円 |
| 総資産の額 | 7,743,037千円 |

直近の事業年度の売上高、営業損失、経常損失及び純損失

（単位：千円）

| 事業年度 | 平成27年２月期 |
|---|---|
| 売上高 | 16,628,654 |
| 営業損失 | 517,905 |
| 経常損失 | 509,217 |
| 当期純損失 | 696,751 |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

**９．１株当たり情報に関する注記**

(1) １株当たり純資産額　1,847円08銭

(2) １株当たり当期純利益　1円47銭